

風間浦村 公共施設等総合管理計画

平成 2 9 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

目次

はじめに

1 計画策定の背景・目的	1
2 計画の位置付け	2

第1章 村の概要

1 村の概要	3
2 人口動向	4
3 財政状況	7

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 対象施設	10
2 公共建築物	11
3 インフラ施設	20
4 将来における更新費用の推計	23
5 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み	26

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間	29
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	29
3 現状や課題に関する基本認識	30
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	31

第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

1 学校教育系施設	34
2 生涯学習系施設	34
3 産業系施設	36
4 福祉系施設	36
5 行政系施設	37
6 公営住宅	39
7 都市基盤施設	40
8 供給処理施設	40
9 その他の施設等	41
10 道路	42
11 橋りょう	42
12 上水道	43

はじめに

1. 計画策定の背景・目的

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

当村においては、1960年代から1990年代にかけて、多くの公共施設等への投資を行っており、公共施設等の老朽化が進行しています。今後、人口減少に伴う厳しい財政状況等を踏まえると、大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設等をこのままの状態で維持していくことは困難であります。

また、人口の急激な減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化も予想されることから、公共施設等の適正配置の取組と計画的な保全の推進が避けられない状況となっています。

このような中、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化計画」における地方公共団体の「インフラ長寿命化基本計画（行動計画）」に位置づけられる計画として、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口や財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的として、「風間浦村公共施設等総合管理計画」（平成29年3月）を策定しました。

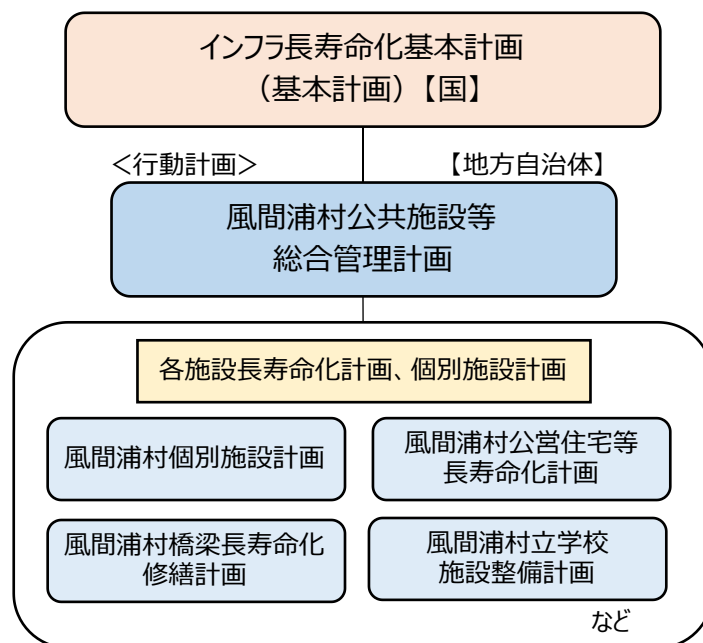
今後は、策定された公共施設等総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、不断の見直しを実施し、充実させていくことが重要であることから、総務省より、平成30年2月27日に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」、令和3年1月26日に「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」が示されました。これらに記載された総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等を踏まえて、「風間浦村公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）」を改訂しました。

2. 計画の位置付け

平成25年11月、国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として「インフラ長寿命化基本計画」が決定されました。

「インフラ長寿命化基本計画」では、地方公共団体はインフラを管理・所管するものとして、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取組の方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされています。

本計画は、この「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に位置付けられる計画で、本計画の目標達成に向けては、図のようにそれぞれ個別の施設計画を実施することにより進めていきます。



第1章 村の概要

3. 村の概要

明治22年に町村制が施行され、下風呂村、易国間村、蛇浦村の旧3村が合併、それぞれ1文字ずつをとって「風間浦村」が誕生し、今日に至っています。

風間浦村は、本州最北端の地、青森県下北半島北部の海岸線に位置しています。北は津軽海峡に面しており、海峡を隔てて北海道と対峙しています。東と南はむつ市、西は大間町に接しています。村内の海岸線に沿って国道279号が東西に横断しており、村の主要幹線道路となっています。

風間浦村の地形は、河成、海成の台地と段丘から構成されており、南側は険しい山岳地となって、その大部分は森林となっているため、海岸沿いの国道279号にそうように集落が形成されています。

津軽海峡をはさんで北海道恵山岬、函館山を望める、漁業と観光を基幹産業とする村です。大間町に接した北西部は、一部下北国定公園に指定されています。



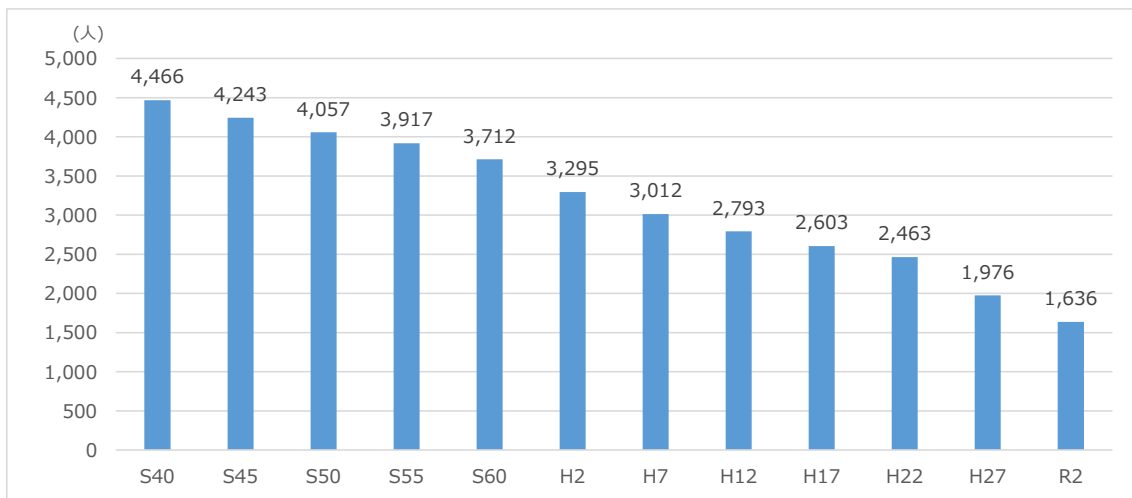
4. 人口動向

(1) 人口の推移

当村の人口は減少傾向にあり、昭和40年（1965年）には4,466人であったのが、令和2年（2020年）には1,636人へと減少しています。

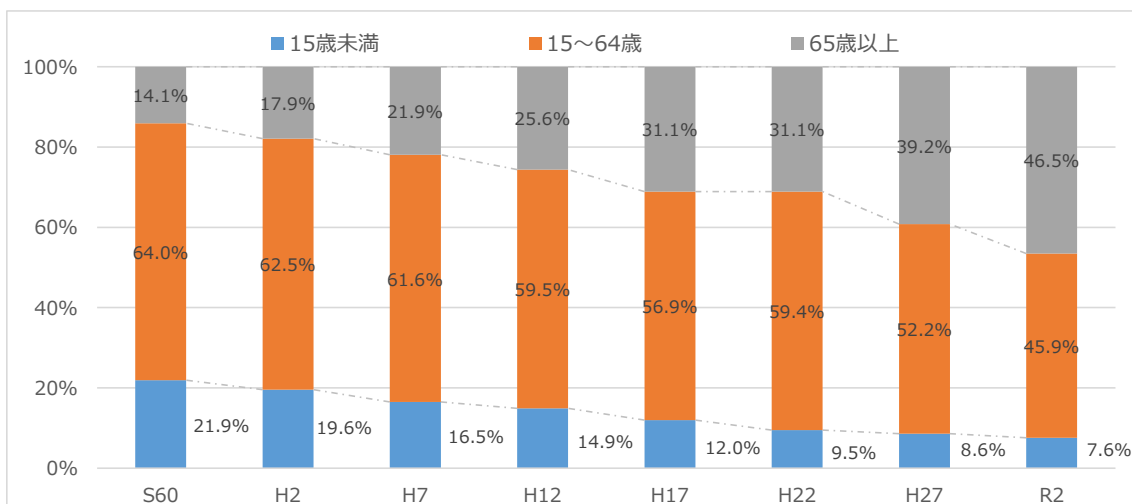
年齢区分ごとにみると、65歳以上の人口の総人口に占める割合が増加しており、令和2年（2020年）では46.4%となっています。

■人口推移



（出典）「国勢調査」（昭和40年から令和2年）

■年齢区分ごとの割合推移



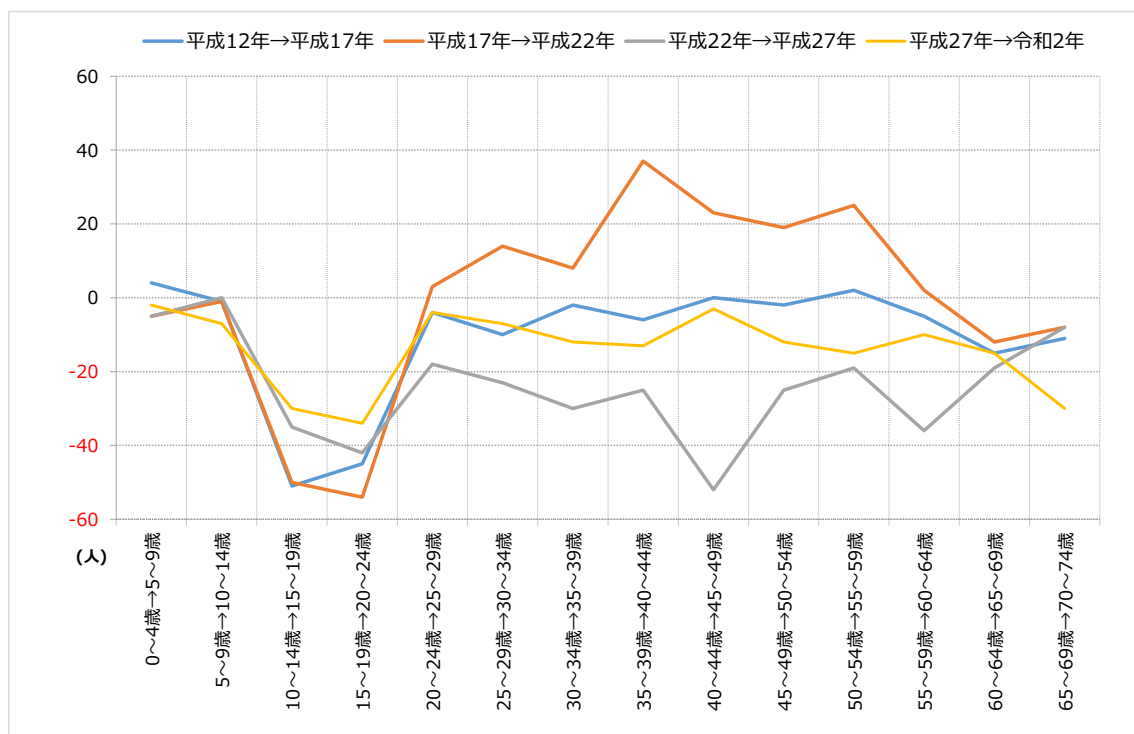
（出典）「国勢調査」（昭和60年から令和2年）

年代ごとの社会移動の傾向をみるために、国勢調査を用いて年齢階層別人口移動の分析を行いました。年齢階層別人口移動の分析とは、5年前の5歳下の人口を差し引くことによって、その5年間に何歳世代の人口がどの程度増減したかをみる手法です。70歳未満では自然減（死亡）は人口比でさほど多くないため、事実上社会移動を表していると言えます。

年齢階層別人口移動の分析をみると、どの期間の移動数を見ても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大幅な転出超過となっています。これは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられます。

平成22年（2010年）→平成27年（2015年）の期間をみると、すべての年齢層で転出超過となっています。これは、東日本大震災により、大間原子力発電所工事が一時中止したため、一部の作業員が撤退したことが影響していると考えられます。

■ 年齢階層別人口移動の分析



（出典）「国勢調査」（平成12年から令和2年）より作成

(2) 将来の人口推計

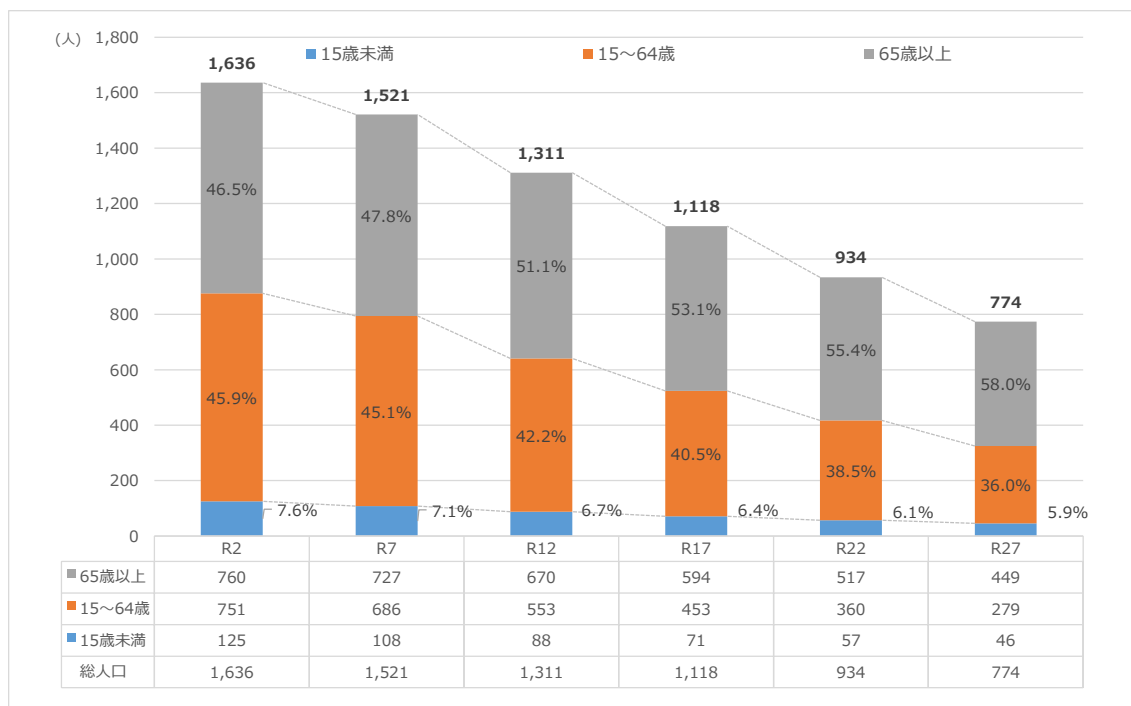
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、令和27年（2045年）の人口は774人となると推計しています。年率換算になおすと、25年で863人減少しますので、毎年約2.1%ずつ人口が減少することになります。

年齢構成別にみると、65歳以上の人口が総人口に占める割合は、令和2年（2020年）では46.5%を占めていますが、令和27年（2045年）には58.0%となり、当村の総人口の約6割が65歳以上となると推計しています。

また、財政負担の中心的な役割を果たす15～64歳の人口が総人口に占める割合は、令和2年（2020年）の45.9%から令和27年（2045年）には36.0%となるものと推計しています。

なお、当村が令和2年3月に策定した「風間浦村人口ビジョン」では、目指すべき将来人口として、令和27年（2045年）には1,232人、令和47年（2065年）に954人としています。これらの推計が効果をあげられるよう、施策の取捨選択と集中、効果と効率の高い行政サービスを提供する、早期の総合戦略の実施が求められます。

■ 将来人口の推計



(出典)「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所) 平成30年推計
令和2年は「国勢調査」実績値

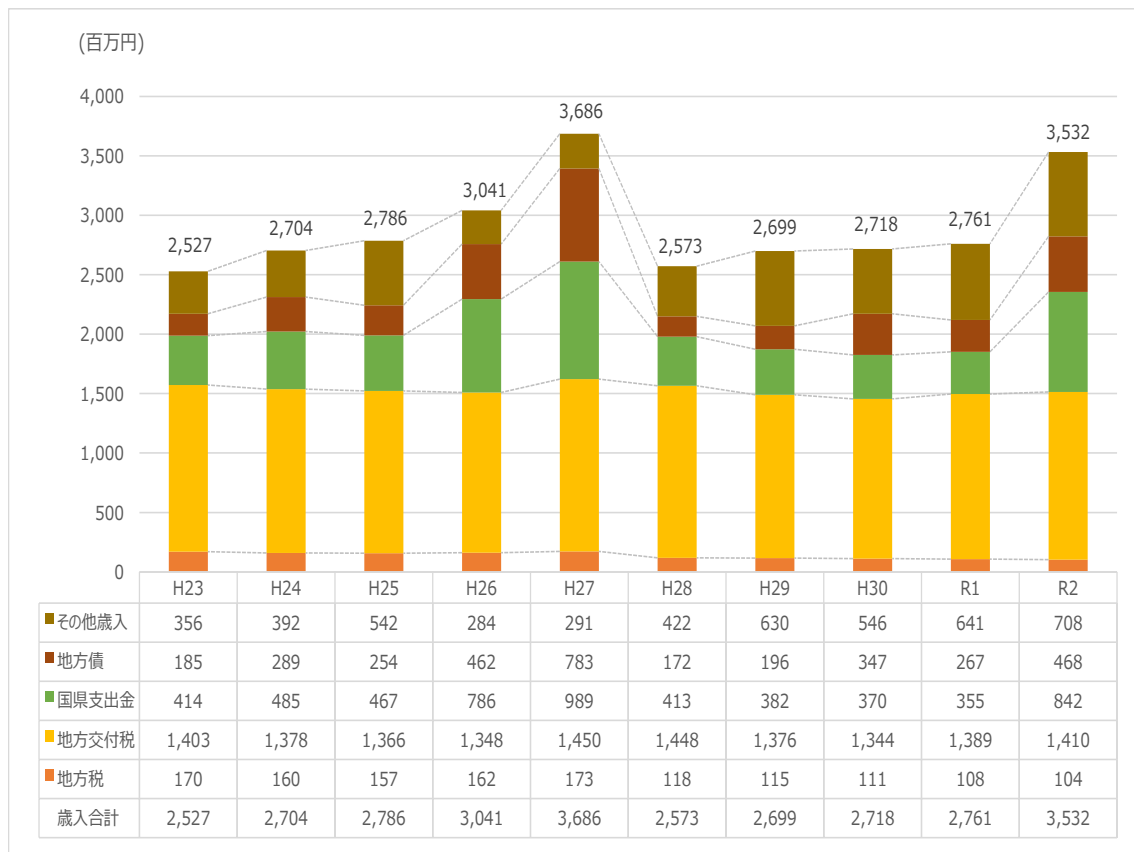
5. 財政状況

(1) 歳入

当村の歳入は、令和2年度（2020年度）で約35.3億円となっており、そのうち地方交付税が約14.1億円で約40%を占めています。地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

地方税については、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までは、ほぼ同水準で推移していましたが、平成28年度（2016年度）から一気に減少し、令和2年度（2020年度）では約1億円となっています。昨今の情勢を鑑みるとさらなる減少も想定されます。

■ 普通会計歳入の推移



(出典)「地方財政状況調査表」より作成

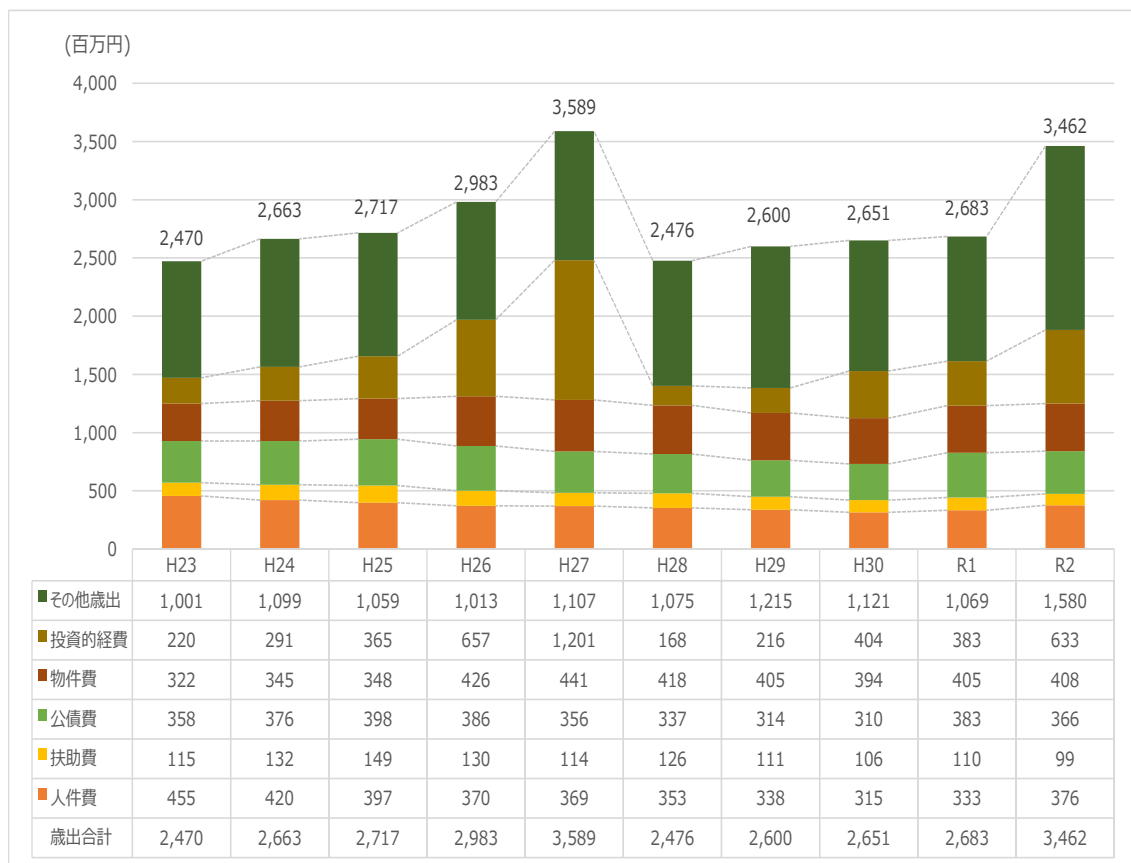
(2) 歳出

当村の歳出は、令和２年度（２０２０年度）で約３４．６億円となっています。義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費について、人件費は定員適正化計画の実施により減少傾向、扶助費は平成２５年（２０１３年度）をピークに減少傾向に転じており令和２年度（２０２０年度）では約１億円となっております。公債費は同水準を維持しています。

投資的経費は、平成２８年度（２０１６年度）の約１．７億円から、平成２７年度（２０１５年度）の約１２．０億円と年度ごとにばらつきがあります。過去５年間の平均は約３．６億円です。

平成２７年度（２０１５年度）は風間浦小学校、令和２年度（２０２０年度）は下風呂温泉「海峡の湯」の建設工事を行っています。

■ 普通会計歳出の推移



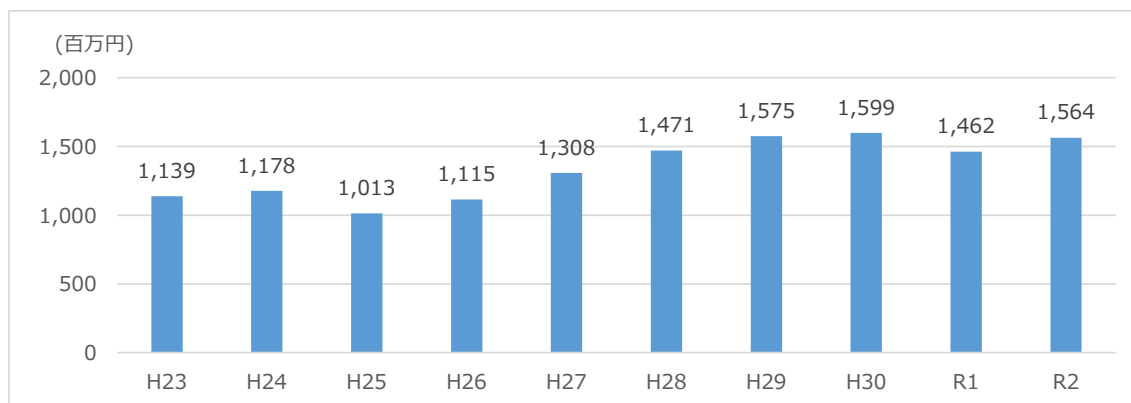
(出典)「地方財政状況調査表」より作成

(3) 基金

当村では、大規模な財政支出や急激な税収の落ち込み等の将来のリスクへの備えとして、財政調整基金を毎年度生じた決算剰余金等により積み立ててきました。

財政調整基金を含めたすべての基金の残高は、令和2年度（2020年度）で約15.6億円となっています。今後の財政運営の財源として効果的に使用していく必要があります。

■基金の推移

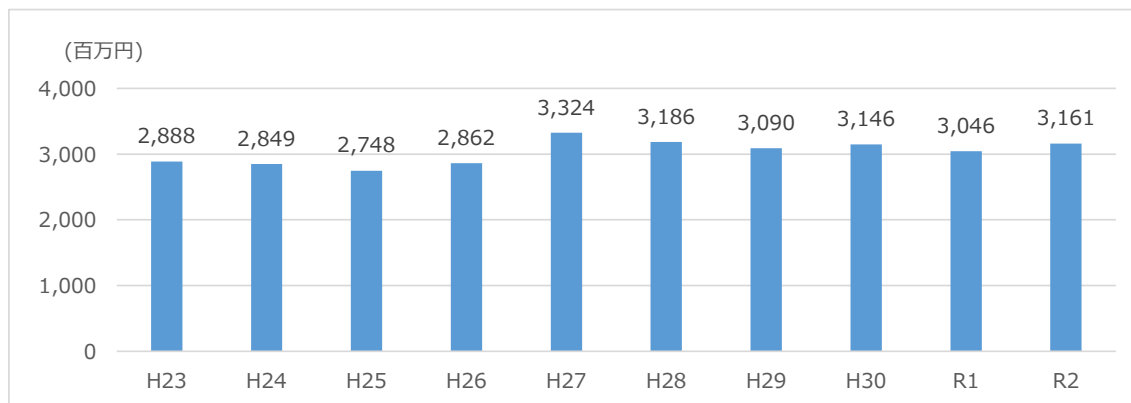


(出典)「地方財政状況調査表」より作成

(4) 地方債

地方債の残高は減少傾向にありましたが、平成27年度（2015年度）では風間浦小学校建設のため増加に転じ、約33.2億円となっています。その後横ばい傾向が続いています。今後は償還を優先し新規借入を抑制することで地方債残高を逡減させ、長期的な視野で将来における公債費負担を減らす取り組みが必要となります。

■地方債の推移



(出典)「地方財政状況調査表」より作成

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 対象施設

本計画では、当村が保有するすべての公共施設等を対象とします。公共施設等とは、庁舎、学校教育系施設、公営住宅等の「公共建築物」と、道路、橋りょう、上下水道等といった「インフラ施設」で、令和2年度（2020年度）末時点で当村が保有する全ての施設とします。

当村の保有する公共施設等を用途別に分類したものを示します。

■公共施設等の分類

令和3年3月末時点

類型	分類		対象施設	施設数	延床面積 (㎡)
	大分類	小分類			
公共建築物	学校教育系施設	小中学校	風間浦小学校、風間浦中学校	2	8,421.00
		その他教育施設			
	生涯学習系施設	村民文化系施設	中央公民館、下風呂公民館、蛇浦公民館 等	5	2,429.00
		社会教育系施設			
		スポーツ・レクリエーション系施設	桑畑温泉「湯ん湯ん♪」、下風呂温泉「海峡の湯」	2	1,504.35
	産業系施設	産業系施設	あわび増殖センター、活イカ備蓄センター 等	3	940.90
	福祉系施設	子育て支援施設	風間浦保育所	1	881.00
		保健・福祉施設	総合福祉センターげんきかん	1	2,379.00
		医療施設			
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎	1	962.00
		その他行政系施設	消防屯所、水防倉庫、倉庫 等	11	798.35
	公営住宅	公営住宅	新甲平ノ上団地、小易国間団地、大川目団地 等	12	4,051.97
	都市基盤施設	公園	海峡の里スポーツ公園(トイレ)	1	36.00
		駐車場・駐輪場			
		その他都市基盤施設	公衆トイレ	2	116.00
インフラ施設	供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場	1	676.00
	その他の施設等	その他の施設等	旧下風呂小学校、旧蛇浦小学校 等	5	7,830.02
	道路	道路	村道、農道、林道		
	橋りょう	橋りょう	25橋		
	上水道施設	上水道施設	簡易水道		
		浄水場	易国間浄水場、下風呂浄水場、ポンプ室 等	9	667.18

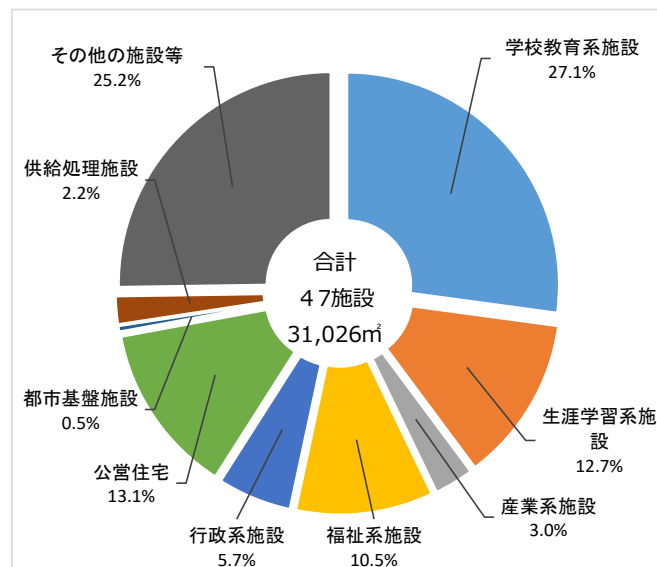
2. 公共建築物

(1) 公共建築物の延床面積内訳

分類ごとの総延床面積に占める割合順でみると、学校教育系施設の割合が27.1%と最も大きくなっており、次いで貸付施設や未使用施設で構成するその他の施設等が25.2%、公営住宅が13.1%、生涯学習系施設が12.7%となっています。

平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）の延床面積の増減については以下の通りです。増加は、下風呂温泉「海峡の湯」、旧青い森信用金庫風間浦出張所事務所、村営住宅新甲平ノ上団地、風間浦小学校教員住宅です。減少は、旧甲平ノ上団地、旧下風呂診療所、旧下風呂保育所は一部除却して下風呂サブセンターになりました。5年間で公共建築物は670.69㎡の増加となりました。

■ 公共建築物の延床面積内訳



類型	大分類	施設数	延床面積(㎡)
公共建築物	学校教育系施設	2	8,421.00
	生涯学習系施設	7	3,933.35
	産業系施設	3	940.90
	福祉系施設	2	3,260.00
	行政系施設	12	1,760.35
	公営住宅	12	4,051.97
	都市基盤施設	3	152.00
	供給処理施設	1	676.00
	その他の施設等	5	7,830.02
	合 計	47	31,025.59

(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

■ 公共建築物の一覧

分類	施設名	延床面積(m ²)	備考
学校教育系施設			
小中学校			
	風間浦小学校	4,028.00	
	風間浦中学校	4,393.00	
生涯学習系施設			
村民文化系施設			
	中央公民館	804.00	
	蛇浦公民館	395.00	
	下風呂公民館	690.00	
	桑畑公民館	330.00	
	甲集会所	210.00	
スポーツ・レクリエーション系施設			
	桑畑温泉「湯ん湯ん♪」	769.00	
	下風呂温泉「海峡の湯」	735.35	R2建設
産業系施設			
	あわび増殖センター	700.00	
	活イカ備蓄センター	125.00	
	エゾバフウニ種苗生産施設	115.90	
福祉系施設			
子育て支援施設			
	風間浦保育所	881.00	
保健・福祉施設			
	総合福祉センターげんきかん	2,379.00	
行政系施設			
庁舎等			
	役場庁舎	962.00	
その他行政系施設			
	第一分団屯所_易国間消防屯所	108.00	
	第二分団屯所_下風呂消防屯所	162.00	
	第三分団屯所_蛇浦消防屯所	75.00	
	第四分団屯所_桑畑消防屯所	50.00	
	甲消防屯所	42.00	
	下風呂畑尻消防屯所	16.00	
	易国間新町消防屯所(資材倉庫)	32.00	
	水防倉庫	33.00	
	車庫(バス配車センター)	138.00	
	車庫(役場)	67.00	
	下風呂サブセンター(旧下風呂保育所)	75.35	H30一部除却

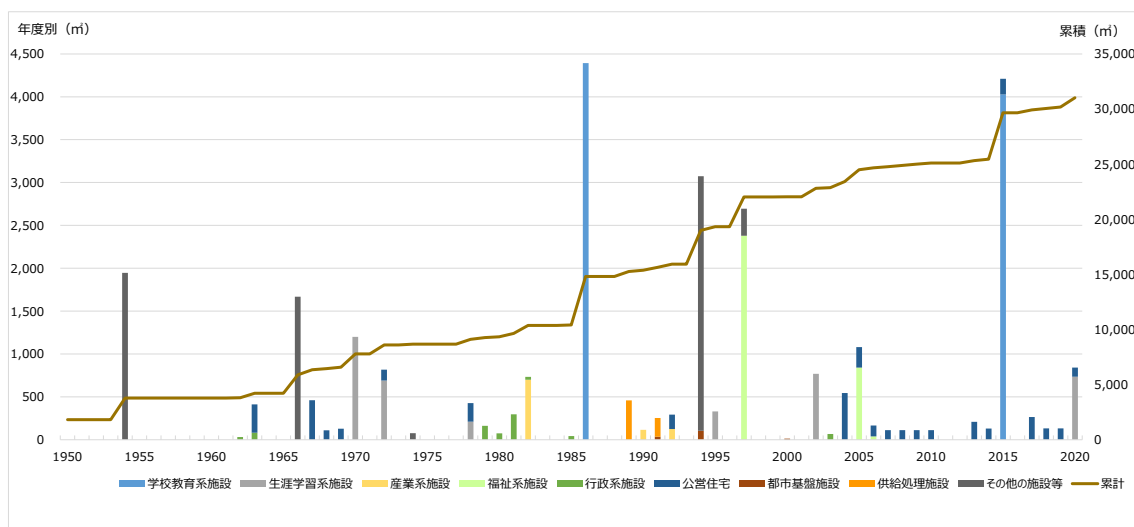
分類	施設名	延床面積(m ²)	備考
公営住宅			
	蛇浦教員住宅	438.00	
	下風呂教員住宅	128.00	
	易国間教員住宅	382.00	
	小易国間団地(7棟14戸)	809.00	
	大川目団地(2棟7戸)	440.00	
	古釜谷平団地(1棟4戸)	208.00	
	寺ノ上団地(2棟6戸)	313.00	
	下風呂団地(10棟10戸)	330.00	
	新甲平ノ上団地(4棟8戸)	503.47	H29-R2建設
	蛇浦村有住宅	128.00	
	下風呂村有住宅	240.00	
	風間浦小学校教員住宅	132.50	H29建設
都市基盤施設			
公園			
	海峡の里スポーツ公園(トイレ)	36.00	
その他都市基盤施設			
	公衆トイレ(2か所)	116.00	
供給処理施設			
供給処理施設			
	一般廃棄物最終処分場	676.00	
その他の施設等			
	旧下風呂小学校	2,969.00	
	旧易国間小学校	1,668.00	
	旧蛇浦小学校	1,947.00	
	旧易国間中学校	930.00	
	旧青い森信用金庫風間浦出張所事務所	316.02	R2無償譲渡

(2) 築年別整備状況

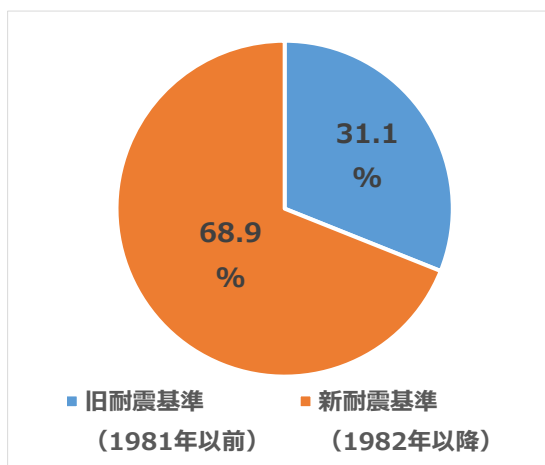
公共建築物の建築年度別の面積をみると、1960年代から1990年代にかけて多くの建築物が建設されたことがわかります。築30年を超える施設は一般的に大規模改修が必要と言われており、老朽化が懸念されますが、当村では築30年を超える公共建築物は、全体の50.4%を占めています。

また、昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された公共建築物は、全体の31.1%を占めています。

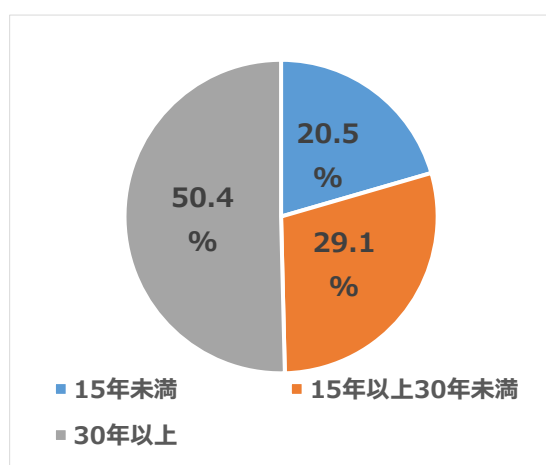
■ 築年数別延床面積の状況



■ 耐震基準 構成比（延床面積）



■ 経過年数 構成比（延床面積）



(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

(3)有形固定資産減価償却率

建築物の有形固定資産減価償却率は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」であらわれ、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。有形固定資産減価償却率の平均的な値は35%～50%程度といわれています。

当村の場合、老朽化が進んでおり、令和2年度（2020年度）末時点で、全体平均61.9%と放置できない状況となっています。

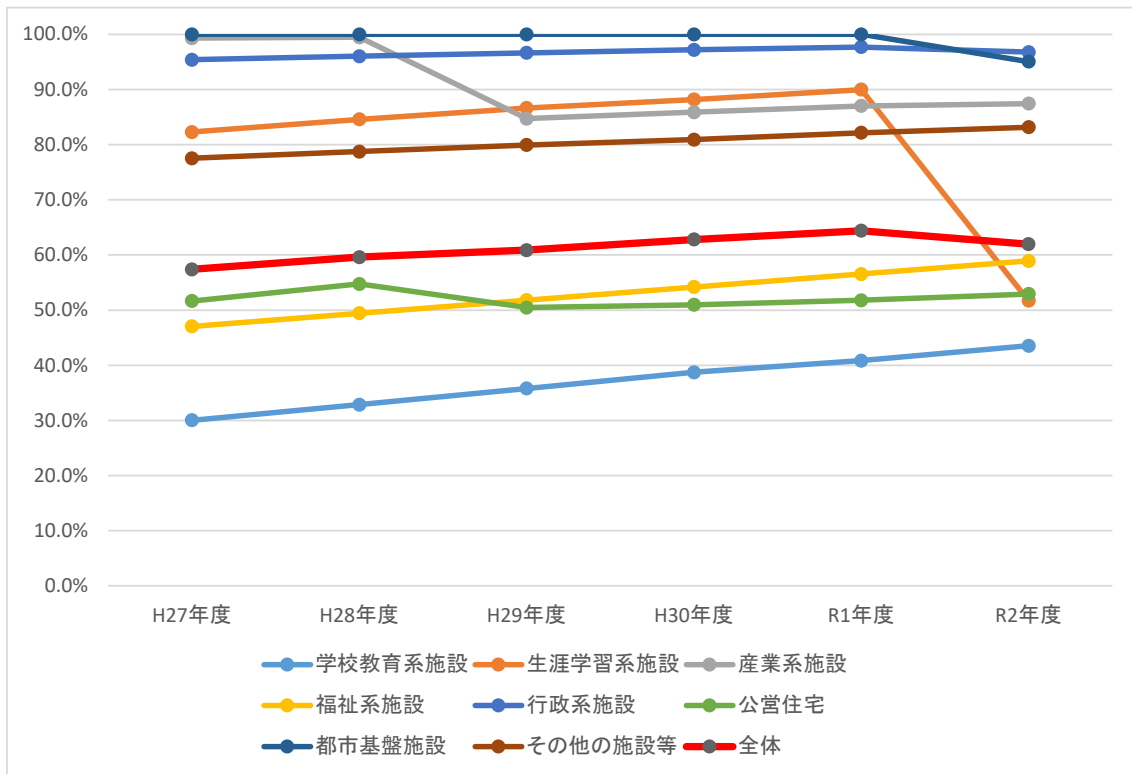
こうした現状から、公共建築物の更新のみならず、延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取壊しによる公共建築物の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

■有形固定資産減価償却率

大分類	有形固定資産減価償却率					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
学校教育系施設	30.0%	32.9%	35.8%	38.7%	40.8%	43.5%
生涯学習系施設	82.3%	84.6%	86.6%	88.2%	90.0%	51.7%
産業系施設	99.3%	99.5%	84.7%	85.9%	87.0%	87.4%
福祉系施設	47.1%	49.4%	51.8%	54.2%	56.6%	58.9%
行政系施設	95.4%	96.0%	96.6%	97.2%	97.7%	96.8%
公営住宅	51.7%	54.7%	50.5%	51.0%	51.8%	52.9%
都市基盤施設	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%
供給処理施設	84.4%	87.7%	91.0%	94.3%	97.6%	99.1%
その他の施設等	77.5%	78.7%	79.9%	80.9%	82.2%	83.2%
全体	57.4%	59.6%	60.9%	62.8%	64.4%	61.9%

（出典）公会計の固定資産台帳より作成

■有形固定資産減価償却率（推移表）



（出典）公会計の固定資産台帳より作成

産業系施設で平成29年度（2017年度）84.7%に減少したのは、風間浦村活イカ備蓄センターの改修工事があったためです。生涯学習系施設で令和2年度（2020年度）に51.7%になったのは、下風呂温泉「海峡の湯」が完成したためです。また近年村営住宅 新甲平ノ上団地の建設により公営住宅の減価償却率は50%程度に抑えられています。

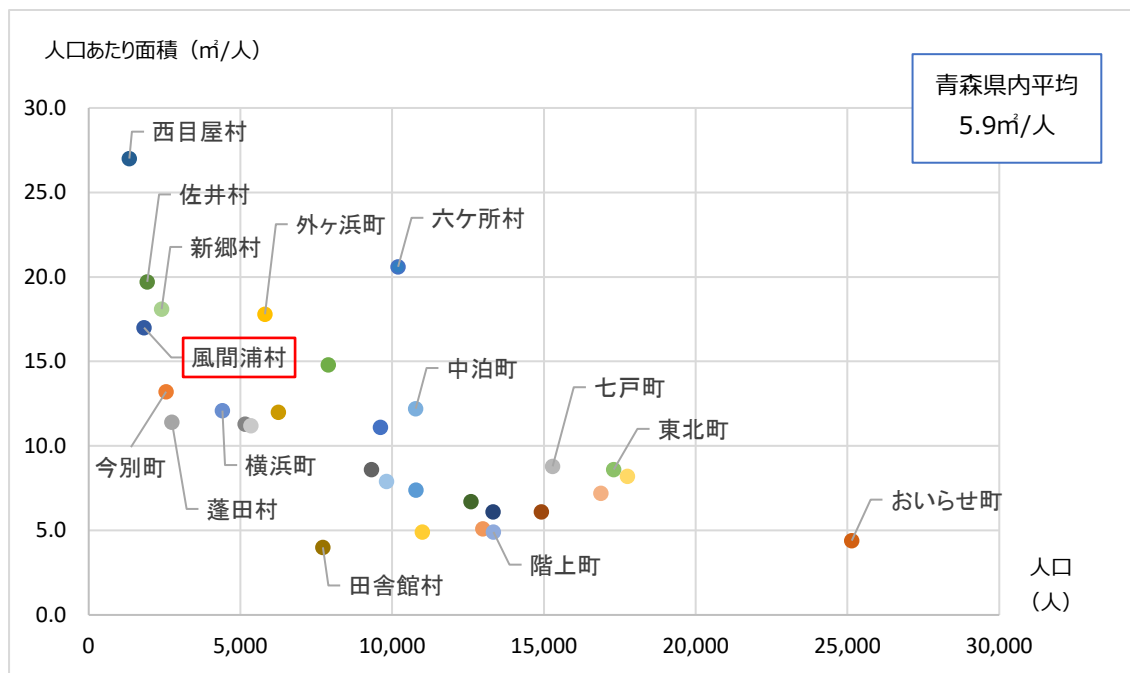
(4) 人口一人あたりの公共建築物延床面積

当村の住民一人あたりの公共建築物延床面積は17.0㎡/人となっています。住民一人あたりの公共建築物延床面積とは、「公共建築物延床面積÷人口」であらわされ、同じ青森県内の町村と比較をしたものが下記の図で、全体的に人口が少ない町村では一人あたりの面積が大きく、人口が多い町村では一人あたりの面積が少なくなっていることがわかります。

青森市等の市を含む県内平均は、5.9㎡/人となっており、当村は17.0㎡/人ですから約2.9倍となっています。

ただし、人口5,000人以下の他町村（今別町、蓬田村、西目屋村、横浜町、佐井村、新郷村）と比較すると、当村の住民一人あたりの公共建築物延床面積が大きすぎるとまでは言えません。

■ 青森県内の町村別人口一人あたりの公共建築物延床面積



(出典)

- ・公共建築物の延床面積は、「公共施設状況調経年比較表」（総務省）より令和1年度（2019年度）末の数値
- ・町村の人口は、住民基本台帳人口（青森県）より令和2年4月1日現在の数値

(5) 維持管理・更新等に係る経費

施設分類別の維持管理・更新等に係る経費の年合計額をみると、平成30年度（2018年度）は約1.8億円、令和元年度（2019年度）は1.7億円、令和2年度（2020年度）は約4.8億円要していることがわかります。

■ 施設分類別の維持管理・更新等に係る経費

・平成30年度（2018年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			
	維持管理・修繕	改修	更新等	合計
学校教育系施設	5,293		3,240	8,533
生涯学習系施設	5,011		23,634	28,644
産業系施設	1,602			1,602
福祉系施設	57,508			57,508
行政系施設	1,442			1,442
公営住宅	3,713		37,861	41,574
都市基盤施設	5,640			5,640
供給処理施設	3,369			3,369
その他の施設等	11,936		24,319	36,255
合計	95,513	0	89,055	184,567

更新等の経費について、生涯学習系施設は、下風呂温泉「海峡の湯」の建設、公営住宅は、新甲平ノ上団地の建設のため大きくなっております。

・令和元年度（2019年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			
	維持管理・修繕	改修	更新等	合計
学校教育系施設	6,571		48,222	54,793
生涯学習系施設	7,079		702	7,781
産業系施設	4,365			4,365
福祉系施設	57,876			57,876
行政系施設	2,063			2,063
公営住宅	3,601		35,484	39,085
都市基盤施設	1,211			1,211
供給処理施設	2,520			2,520
その他の施設等	672		3,080	3,752
合計	85,957	0	87,488	173,445

更新等の経費について、学校教育系施設は、風間浦小学校です。公営住宅は、新甲平ノ上団地の建設のため大きくなっております。

・令和２年度（２０２０年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			合計
	維持管理・修繕	改修	更新等	
学校教育系施設	4,319			4,319
生涯学習系施設	9,972	8,338	332,651	350,961
産業系施設	4,675			4,675
福祉系施設	58,907			58,907
行政系施設	1,897	1,694	860	4,452
公営住宅	2,228		35,371	37,599
都市基盤施設	13,985			13,985
供給処理施設	3,516			3,516
その他の施設等	406			406
合計	99,906	10,032	368,882	478,820

（出典）歳入歳出決算書より作成

更新等の経費について、生涯学習系施設は下風呂温泉「海峡の湯」の建設、公営住宅は、新甲平ノ上団地の建設のため大きくなっております。

- ※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。施設の完成年度では無く歳出の年度に計上。

3. インフラ施設

(1) インフラ施設の状況

インフラ施設の現在の状況は下記のようになっています。

令和2年度末（2020年度末）において、道路は358路線、実延長約98km、橋りようは25橋、実延長約0.3km、上水道は管路が約26km、浄水場が4か所、ポンプ室が5か所となっています。

■ インフラ施設の状況

令和3年3月末

分類		数量等		
道路		路線数	実延長(m)	面積(㎡)
	村道	351	87,900.30	253,722.34
	農道	5	7,775.00	-
	林道	2	3,144.00	-
	計	358	98,819.30	253,722.34
橋りよう		橋りよう数	実延長(m)	面積(㎡)
		25	338.60	1,539.17
上水道				
	簡易水道	管路	延長(m)	
		導水管	4,540	
		送水管	3,447	
		配水管	18,360	
		計	26,347	
		浄水場	4か所	
		ポンプ室	5か所	

■ 浄水場等の状況

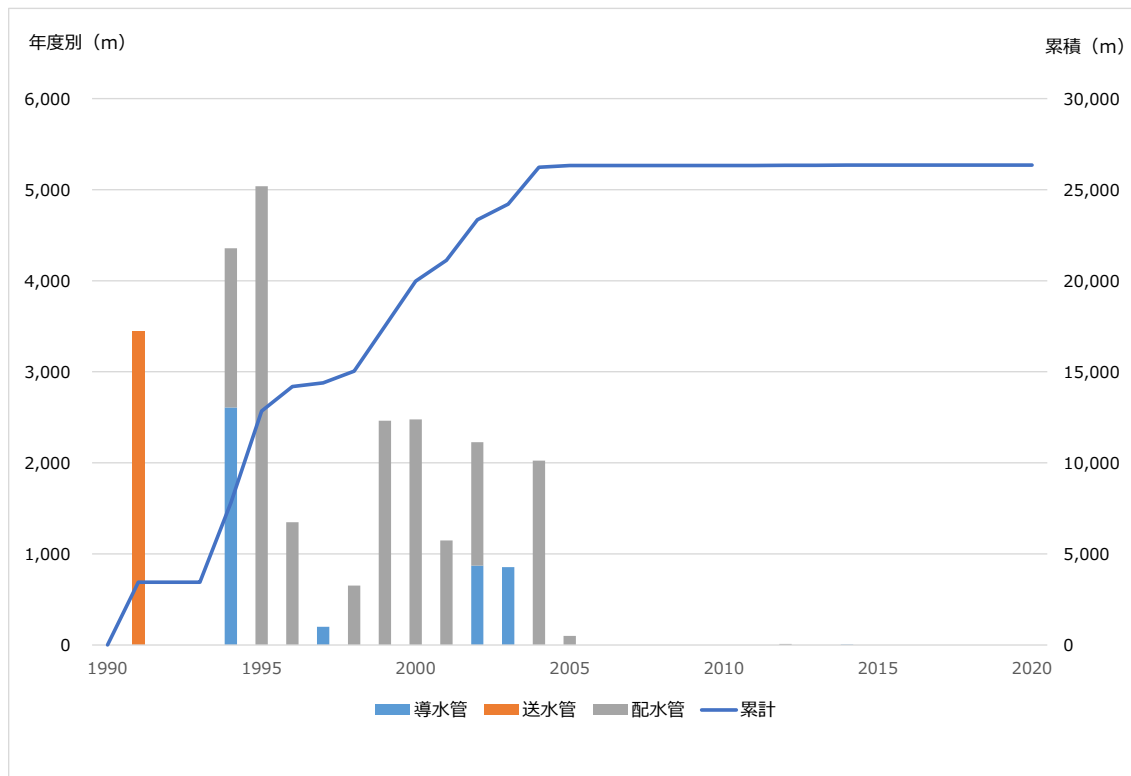
分類	施設名	延床面積(㎡)	備考
上水道			
簡易水道			
	桑畑浄水場	913.80	
	易国間浄水場	2,108.80	
	蛇浦浄水場	868.80	
	下風呂浄水場	2,012.90	
	ポンプ室(5か所)	100.30	

(2) 築年別整備状況

上水道（管路）の築年別整備状況は下記のようになっています。

上水道（管路）の築年別整備状況をみると、1990年代から2000年代前半に多くの管路が整備されていることがわかります。

■ 上水道（管路）の築年別整備状況



(3) 維持管理・更新等に係る経費

施設分類別の維持管理・更新等に係る経費の年合計額をみると、平成30年度（2018年度）は約2300万円、令和元年度（2019年度）は1億400円、令和2年度（2020年度）は約8400万円要していることがわかります。

■施設分類別の維持管理・更新等に係る経費

・平成30年度（2018年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			合計
	維持管理・修繕	改修	更新等	
道路	2,939		8,324	11,263
橋りょう				0
上水道	2,944		8,806	11,750
合計	5,883	0	17,130	23,013

・令和元年度（2019年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			合計
	維持管理・修繕	改修	更新等	
道路	6,502		30,789	37,290
橋りょう	495			495
上水道	35,791		30,910	66,701
合計	42,787	0	61,699	104,486

・令和2年度（2020年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			合計
	維持管理・修繕	改修	更新等	
道路	2,008		8,154	10,162
橋りょう				0
上水道	2,108	70,400	1,870	74,378
合計	4,116	70,400	10,024	84,540

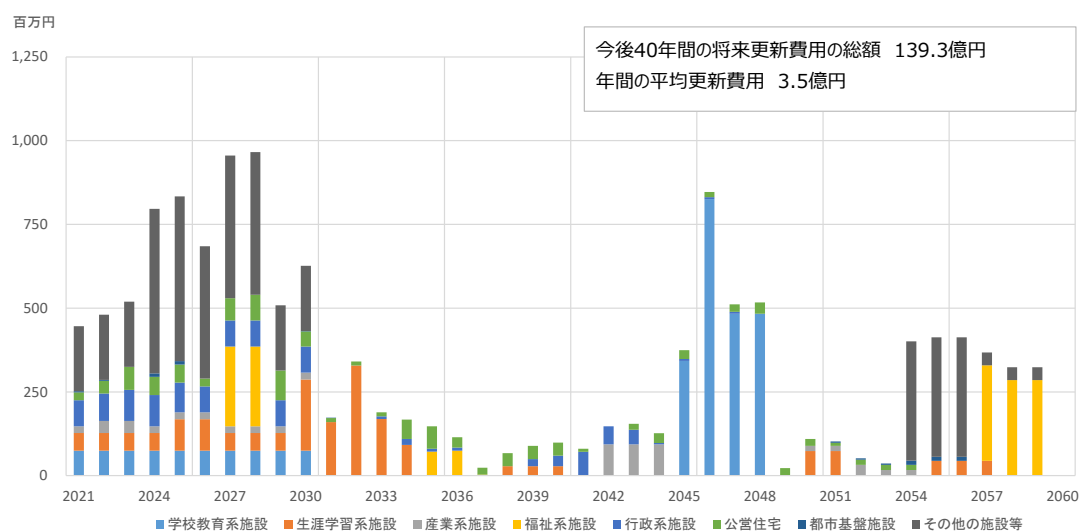
（出典）歳入歳出決算書より作成

4. 将来における更新費用の推計

(1) 公共建築物の更新費用

今後40年間、現在保有する公共建築物をすべて保有し続けた場合の更新費用総額を試算したところ、約139.3億円、年平均で約3.5億円が必要となります。更新費用は年度ごとにばらつきがあり、直近の20年間でみると、更新費用は約83.6億円、年平均で約4.2億円となり更新費用の多くが今後20年間のうちに発生することがわかります。

■ 公共建築物の更新費用（維持管理・修繕に係る経費は含まず）



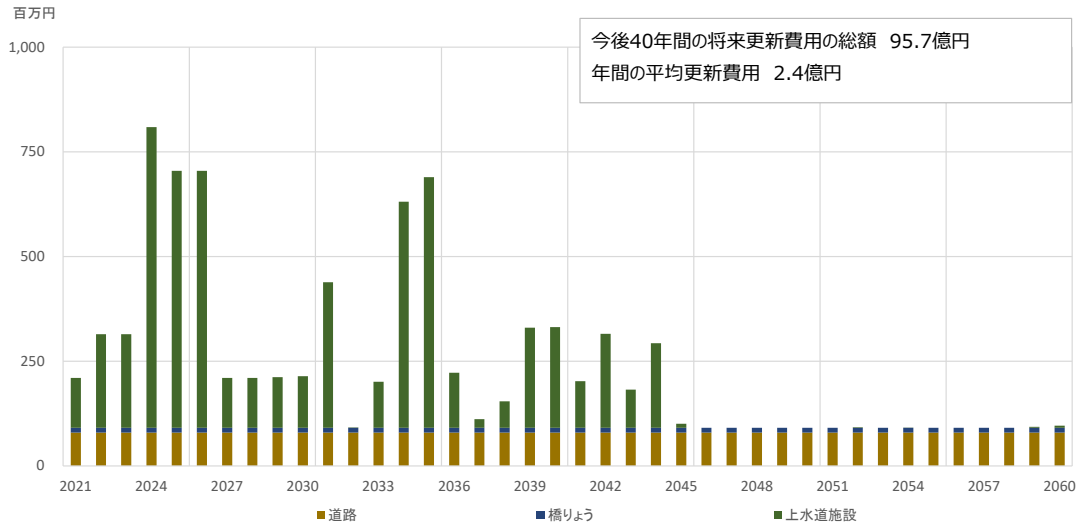
<試算条件>

- ・更新費用試算の期間：令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）
- ・総務省「更新費用試算ソフト」の更新単価及び改修単価を用いて試算しました。
- ・上記は用途や構造に関係なく更新（建替え）は60年、改修は30年で実施、単価は「大分類」ごとに設定されたものを用いる方法です。
- ・個別施設計画で更新費用や改修費用を明示しているものは、その金額を用いました。
- ・令和2年度（2020年度）で、既に耐用年数が経過しているものは、令和3年度（2021年度）からの10年間で均等に建替えを行うと仮定しております。

(2) インフラ施設の更新費用

今後40年間、現在保有するインフラ施設のすべてを耐用年数まで使用し、同規模で更新していくと仮定した場合の更新費用総額を試算したところ、約95.7億円、年平均で約2.4億円が必要となります。

■ インフラ施設の更新費用（維持管理・修繕に係る経費は含まず）



<試算条件>

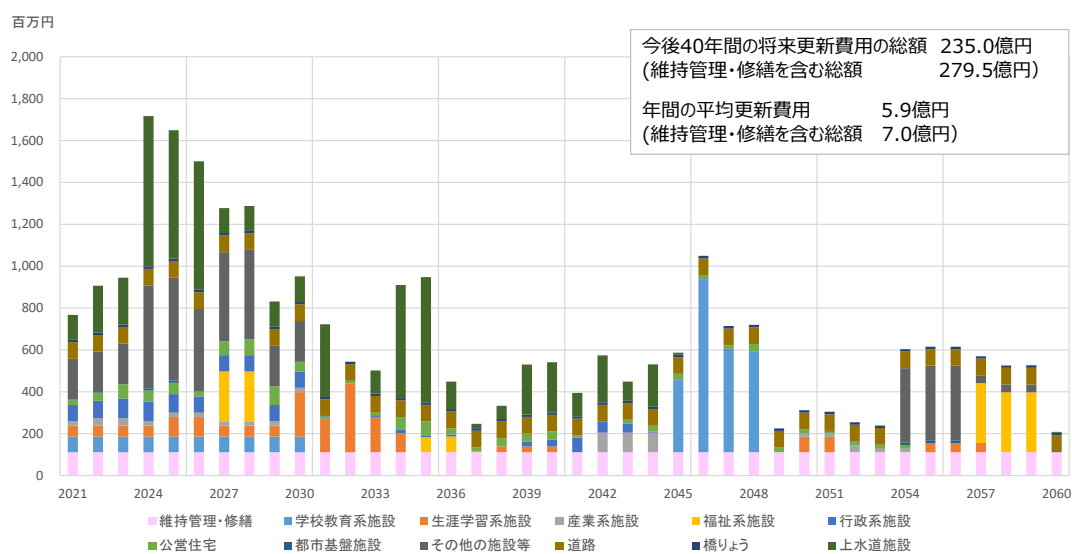
- ・更新費用試算の期間：令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）
- ・浄水場とポンプ室は総務省「更新費用試算ソフト」の更新単価及び改修単価を用いて試算しました。
- ・上記は用途や構造に関係なく更新（建替え）は60年、改修は30年で実施、単価は「大分類」ごとに設定されたものを用いる方法です。
- ・道路、橋りょう、上水道の管路は下記条件で試算しました。

分類	試算条件（公共施設更新費用試算ソフトより）	更新単価		
道路	分類別面積による算定（耐用年数15年）	4,700円/㎡		
橋りょう	総面積による算定（耐用年数60年）	448千円/㎡		
上水道	管径別延長による算定（耐用年数40年）	導水管	～300mm	100千円/m
		送水管	～300mm	100千円/m
		配水管	～150mm	97千円/m

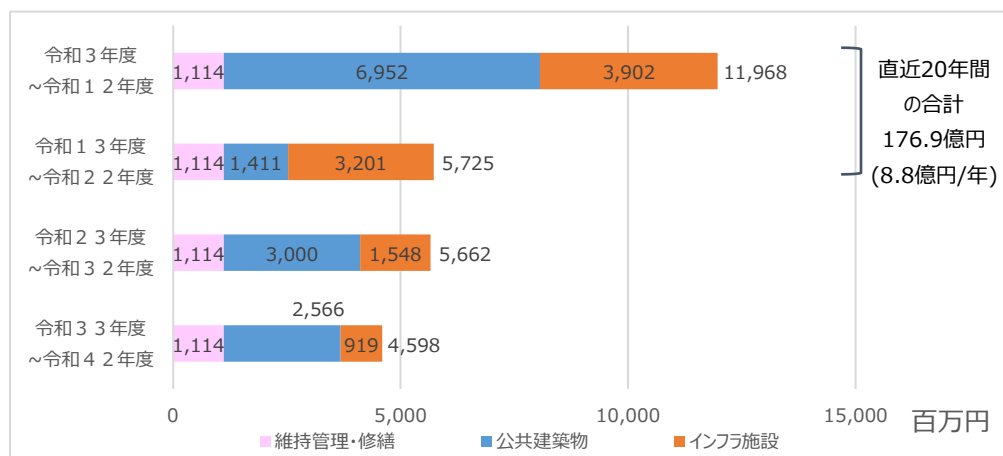
(3) 全体の更新費用

今後40年間の公共建築物とインフラ施設の更新費用総額は約235.0億円となります。これに、維持管理・修繕に係る経費を含めると、約279.5億円、年平均で約7.0億円となります。直近の20年間でみると、維持管理・修繕に係る経費を含めた更新費用が約176.9億円、年平均で約8.8億円となり、現在要している経費の過去3年平均である3.5億円の2.5倍が必要となります。今後、すべての公共施設等を更新し続けるのは、大変難しい状況になっています。

■ 公共施設等の更新費用（維持管理・修繕に係る経費を含む総額）



■ 公共建築物とインフラ施設の更新費用内訳



<試算条件>

- ・維持管理・修繕は、維持管理・更新等に係る経費で算出した額の3年平均を算出し、40年間均等に経費がかかるものと仮定しました。

5. 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みについて、今後40年間に長寿命化対策等を実施した場合は約223.6億円（年平均は約5.6億円）となり、耐用年数経過時に単純更新した場合と比べて約55.9億円の経費削減となる試算です。

なお、長寿命化とは、劣化や不具合が生じてから措置を行う「事後保全」だけではなく、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全」を行い、建築物の使用年数を延長させることを目指すものです。

維持管理・更新等に係る経費の見込みの長寿命化対策を実施した場合の1年あたり平均と現在要している経費を比較すると、公営事業会計のインフラ施設について多くの経費が見込まれ、更なる長寿命化等の対策が必要です。

財源について、普通会計はインフラ施設（道路、橋りょう）を対象にした国庫支出金（社会資本整備総合交付金）や交付税措置のある地方債（過疎対策事業債）を積極的に活用することを検討します。

公営事業のインフラ施設（簡易水道）は、近年新規に管路の工事は行われていませんが、浄水場やポンプ室も含めて耐用年数が過ぎた後の更新費用を念頭に置きながら財源確保の見込みを付けていかなければなりません。

今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過 時に単純更新 した場合(⑤)	長寿命化対策 等の効果額 (④-⑤)	現在要して いる経費 (過去3年 平均)
普通 会計	建築物(a)	3,752	5,873	2,780	12,404	17,681	△ 5,276	279
	インフラ施設(b)	159		3,640	3,799	3,799	0	20
	計(a+b)	3,911	5,873	6,420	16,203	21,480	△ 5,276	299
公営 事業 会計	建築物(c)	0			0	0	0	0
	インフラ施設(d)	545	739	4,876	6,159	6,474	△ 315	51
	計(c+d)	545	739	4,876	6,159	6,474	△ 315	51
建築物計(a+c)		3,752	5,873	2,780	12,404	17,681	△ 5,276	279
インフラ施設計(b+d)		704	739	8,515	9,958	10,273	△ 315	71
合計(a+b+c+d)		4,455	6,612	11,295	22,362	27,954	△ 5,592	350

現在要している経費との比較

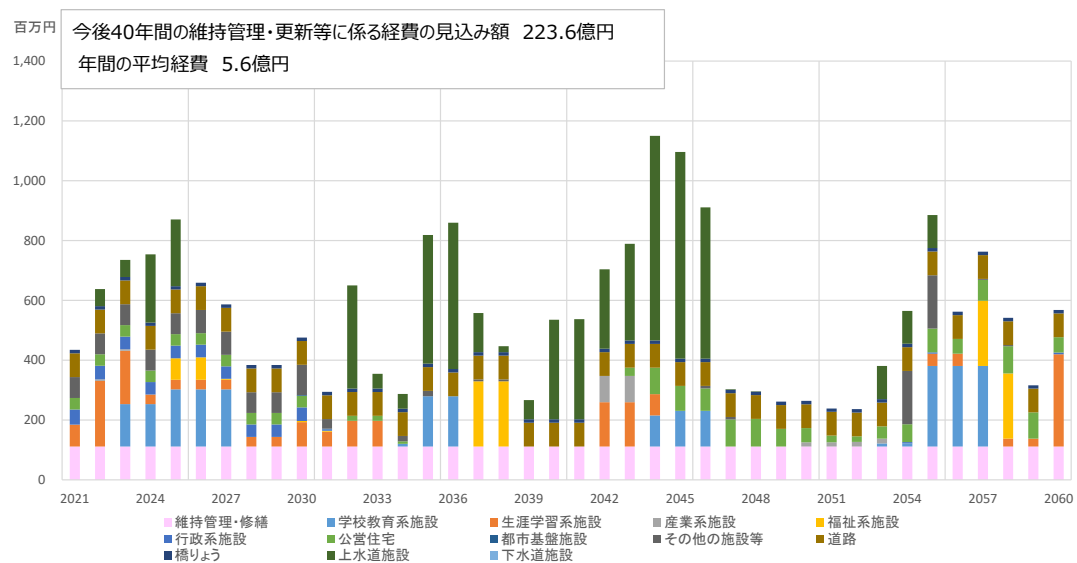
(百万円)

		長寿命化対策を実施した場合の 1年あたり平均	現在要している 経費の過去3年 平均	比率
普通会計	建築物	310	279	1.1倍
	インフラ施設	95	20	4.8倍
公営事業 会計	建築物	0	0	-
	インフラ施設	154	51	3倍
合計		559	350	1.6倍

(注) インフラ施設について、「長寿命化対策を実施した場合の1年あたり平均」と「現在要している経費の過去3年平均」に大幅な乖離があります。

これは、長寿命化対策では耐用年数を経過した道路や橋りょう、水道管の更新を計画的に行っていくこととしており、それに対して現状ではそれまでは適宜対応補修を行ってきたことにより「現在要している経費の過去3年平均」が少なくなっていることが原因です。

■ 公共施設等の更新費用（長寿命化対策を反映したもの）



<試算条件>

- ・更新費用試算の期間：令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）
- ・総務省「更新費用試算ソフト」の更新単価及び改修単価を用いて試算しました。
- ・維持管理・修繕は、維持管理・更新等に係る経費で算出した額の3年平均を算出し、40年間均等に経費がかかるものと仮定しました。
- ・更新等は、「建築物の耐久計画に関する考え方」（（一社）日本建築学会）を参考に、長寿命化対策等による使用年数の延長を考慮して、鉄筋鉄骨コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造は目標耐用年数80年で更新、木造等は目標耐用年数40年で更新すると仮定しました。
- ・改修は、目標耐用年数の半分が経過した時点で行うと仮定しました。
- ・個別施設計画で更新費用や改修費用を明示しているものは、その金額を用いました。
- ・令和2年度（2020年度）で、既に耐用年数が経過しているものは、令和3年度（2021年度）からの10年間で均等に建替えを行うと仮定しております。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

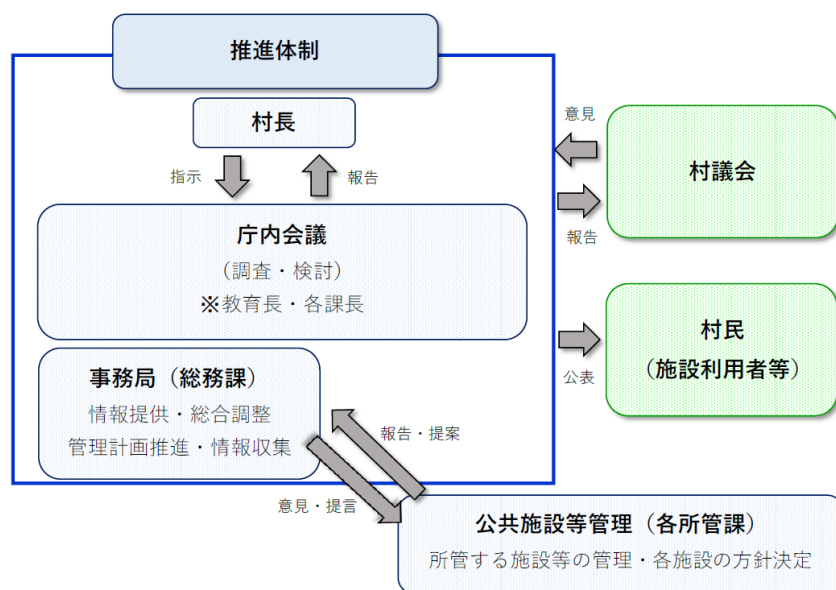
1. 計画期間

計画期間は当初策定計画期間である平成30年度（2018年度）から令和19年度（2037年度）の20年間とし、社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直すなど、柔軟かつ弾力的に取り組んでいきます。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を実効性のあるものとするため、予算編成部局である総務課を事務局とし、庁内の各種調整の他、施設担当部局との連携や支援体制を構築します。

また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や更新等に関する情報を更新していきます。また、一元管理されたデータを庁内で共有化し、全庁的・横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。



（出典）風間浦村 個別施設計画（令和3年3月）

３．現状や課題に関する基本認識

(１)大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれます。

今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、村の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性がでてくることが予想されます。

このような状況を回避するには、長寿命化対策を実施し、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(２)人口減少、少子高齢化社会への対応

当村の人口は減少局面に入っており、令和２７年（２０４５年）の人口は７７４人となると推計しています。令和２年（２０２０年）の１，６３６人から約５３％減となります。

なお、当村が令和２年３月に策定した「風間浦村人口ビジョン」では、目指すべき将来人口として、令和２７年（２０４５年）には１，２３２人としています。

年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口（１５歳から６４歳）は少子高齢化の進展に伴い、令和２年（２０２０年）の４５．９％から令和２７年（２０４５年）には３６．０％となるものと推計しています。

総人口の減少より大きく落ち込むことが予測されています。そのため、このような変化に対応する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくると予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要となります。

(３)財政状況への対応

直近の財政状況をみると、地方交付税が歳入総額の約４０％を占めており、地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。また、地方債の残高は減少傾向にありましたが、平成２７年度（２０１５年度）では風間浦小学校建設のため増加に転じ、約３３．２億円となっています。その後横ばい傾向が続いて令和２年度（２０２０年度）は約３２億円となっています。

今後、人口の減少による村税などの一般財源の減少に加え、公債費が増えることが予想されることから、公共施設等の維持管理・更新のための財源確保が出来なくなることが見込まれています。こうした厳

しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① 総量の適正化 保有する公共建築物の延床面積 21%縮減を目標

少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、既存の公共施設等を今後も同規模で維持していくことは非常に厳しい状況です。必要な行政サービス水準を考慮しつつ、除却や統合・複合化を行い、公共建築物の延床面積を縮減することが必要となります。「第2章 5. 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み」の試算結果を踏まえて、当初計画通り保有する公共建築物の延床面積 21%縮減を目指します。

また、風間浦村個別施設計画では、対象の41施設に対して令和17年度（2035年度）までに延床面積 15%縮減を目指しています。

② 長寿命化の推進

既存施設を少しでも長く利活用していくために、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。

③ 民間事業者や県・近隣自治体との連携

指定管理者制度や PFI など民間活力の活用を検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供を努めます。

また、県や近隣自治体との広域連携を一層進めていき、広域的な視点から必要な公共施設等の保有量を検討します。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する対症療法型の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化やPFIなどの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入することを検討します。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等であるかどうかなどの視点から優先順位をつけて安全対策に努めます。

危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により今後とも利用が見込まれない公共施設等について、売却や貸付が見込めない場合は、安全確保の観点から原則として解体撤去し、安全対策に努めます。

④ 耐震化の実施方針

耐震性がない公共施設等は、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、優先順位を決めて順次耐震改修または統廃合していくものとし、未だ耐震診断を行っていない公共施設等は今後早急に行っていきます。ただし、未使用施設は対象から除外します。

⑤ 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進します。また、今後策定する長寿命化計画については、本計画における方向性と整合を図ります。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

⑦ 統合や廃止の推進方針

老朽化により廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等については、周辺環境に配慮しつつ、公共施設等の老朽度合いによる危険度などを勘案し、優先順位を定めて計画的に公共施設等を解体撤去することとします。また、土地については、売却や他の施設の移転先として活用できないかを検討します。

廃止できない公共施設等は、周辺の公共施設等の立地や利用状況を踏まえながら、複合化や更新等による、効率的な公共施設等の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めていきます。

(3) フォローアップの実施方針

長期的な取組となるため、社会経済情勢や地域環境の変化などが予想されることから、5年ごとにPDCAサイクルによる評価を行い、進捗状況の管理等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

1. 学校教育系施設

■ 対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
風間浦小学校	H27	5	4,028.00	鉄筋コンクリート造他	
風間浦中学校					
校舎	S61	34	2,948.00	鉄筋コンクリート造	
渡廊下	S61	34	26.00	鉄骨造	
体育館	S61	34	1,419.00	鉄骨造	

■ 既存の個別計画

風間浦村学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

2. 生涯学習系施設

(1) 村民文化系施設

■ 対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	個別施設計画
中央公民館	S45	50	804.00	木造モルタル他	コミュニティセンターの新設に伴い解体予定
蛇浦公民館	S45	50	395.00	木造	長寿命化
下風呂公民館	S47	48	690.00	木造モルタル他	長寿命化
桑畑公民館	H7	25	330.00	木造モルタル他	長寿命化
甲集会所	S53	42	210.00	木造モルタル他	長寿命化

■ 現状と課題

桑畑公民館以外は、建築から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。また、耐震性が十分でない施設もあるため、計画的な修繕や改修等の検討が必要です。

■ 基本方針

・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。

・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

■ 対象施設

施設名称	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	個別施設計画
桑畑温泉「湯ん湯ん♪」	H14	18	769.00	木造	長寿命化
下風呂温泉「海峡の湯」	R2	0	735.35	木造	長寿命化

■ 現状と課題

桑畑温泉「湯ん湯ん♪」は、比較的経過年数も浅いです。

下風呂温泉「海峡の湯」は、令和2年度（2020年度）に完成したばかりです。

■ 基本方針

・利用者数や老朽化の状況を考慮しながら、改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、他の機能の施設との複合化を検討します。

・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

3. 産業系施設

■ 対象施設

施設名称	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	個別施設計画
あわび増殖センター	S57	38	700.00	木造、鉄筋コンクリート	長寿命化
活イカ備蓄センター	H4	28	125.00	木造	長寿命化
エゾパフウニ種苗生産施設	H2	30	115.90	木造	長寿命化

■ 現状と課題

村の産業振興を図るため3つの施設があります。また、老朽化が進行しています。

■ 基本方針

・利用者数や老朽化・耐震化の状況、関係団体等の実情を考慮して改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。

・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

4. 福祉系施設

(1) 子育て支援施設

■ 対象施設

施設名称	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	個別施設計画
風間浦保育所	H17	15	881.00	木造	長寿命化

■ 現状と課題

保育所について、比較的経過年数も浅いです。

■ 基本方針

・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進します。

(2) 保健・福祉施設

■ 対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	個別施設計画
総合福祉センターげんきかん	H9	23	2,379.00	鉄筋コンクリート造他	長寿命化、一部現状維持

■ 現状と課題

総合福祉センターは、村民が在宅での保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けられるよう施設整備を行ったものですが、建築から20年以上経過しており、今後改修等が必要になります。

■ 基本方針

- ・人口減少に伴う、利用需要の変化や地区の実情を考慮して施設のあり方を検討します。
- ・車庫については、大規模な修繕等は行わず、現状維持で予防保全とします。

5. 行政系施設

(1) 庁舎等

■ 対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	個別施設計画
役場庁舎	S11	84	962.00	木造	建替

■ 現状と課題

建築から80年以上が経過しており、かなり老朽化しています。また、現庁舎の場所は津波浸水区域内にあることから、災害時には防災拠点としての役割を果たす必要があることを考慮すると、計画的な修繕や改修及び移転等の検討が必要です。

■ 基本方針

- ・役場庁舎は、防災時の拠点となることを踏まえ、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策に努めます。
- ・施設の更新などにあたっては、他の機能の施設との複合化を検討します。
- ・防災拠点としての役割から津波浸水区域外への移転を検討します。

(2) その他行政系施設

■ 対象施設

施設名称	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	個別施設計画
第一分団屯所__易国間消防屯所	S56	39	108.00	木造	現状維持
第二分団屯所__下風呂消防屯所	S54	41	162.00	木造	現状維持
第三分団屯所__蛇浦消防屯所	S55	40	75.00	木造	現状維持
第四分団屯所__桑畑消防屯所	S56	39	50.00	木造	現状維持
甲消防屯所	S60	35	42.00	木造	現状維持
下風呂畑尻消防屯所	S38	57	16.00	木造	現状維持
易国間新町消防屯所(資材倉庫)	S37	58	32.00	木造	現状維持
水防倉庫	S57	38	33.00	木造	現状維持
車庫 (バス配車センター)	S56	39	138.00	木造	現状維持
車庫 (役場)	H15	17	67.00	木造	現状維持
下風呂サブセンター (旧下風呂保育所)	S49	46	75.35	木造モルタル他	※個別施設対象外

■ 現状と課題

消防屯所が7施設あり、すべて建築から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。

■ 基本方針

・大規模な修繕等を行わず、現状維持で予防保全とします。

6. 公営住宅

■ 対象施設

施設名称	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	備考
蛇浦教員住宅（古釜谷平17）	S53	42	218.00	木造	
蛇浦村有住宅（古釜谷95）	S44	51	128.00	木造	供用廃止中
蛇浦教員住宅（古釜谷平91-3）	S42	53	220.00	木造	
下風呂村有住宅（甲平ノ上18-187）	S42	53	240.00	木造	
下風呂村有住宅（畑尻ノ下8-1）	S47	48	128.00	木造	供用廃止中
易国間教員住宅（小易国間18-3）	S43	52	110.00	木造	
易国間教員住宅（小易国間18-3）	H16	16	104.00	木造	
易国間教員住宅（古野47-2）	H4	28	168.00	木造	
小易国間団地ABCD	H17	15	238.00	木造	
小易国間団地EF	H18	14	127.00	木造	
小易国間団地GH	H19	13	111.00	木造	
小易国間団地IJ	H20	12	111.00	木造	
小易国間団地KL	H21	11	111.00	木造	
小易国間団地MN	H22	10	111.00	木造	
大川目団地	H16	16	440.00	木造	
古釜谷平団地	H25	7	208.00	木造	
寺ノ上団地A棟	H26	6	131.00	木造	
寺ノ上団地B棟	H27	5	182.00	木造	
下風呂団地	S38	57	330.00	木造	
新甲平ノ上団地第1号棟	H29	3	132.49	木造	
新甲平ノ上団地第2号棟	H30	2	132.49	木造	
新甲平ノ上団地第3号棟	R1	1	132.49	木造	
新甲平ノ上団地第4号棟	R2	0	106.00	木造	
風間浦小学校教員住宅	H29	3	132.50	木造	

■ 既存の個別計画

風間浦村公営住宅等長寿命化計画（令和2年3月）

7. 都市基盤施設

■対象施設

施設名称	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	個別施設計画
海峡の里スポーツ公園公衆トイレ	H3	29	36.00	木造	現状維持
下風呂地区さわやか公衆トイレ	H12	20	12.00	木造	現状維持
ふのり増養殖事業発祥の村記念公園 公衆トイレ	H6	26	104.00	木造	現状維持

■現状と課題

公園トイレと公衆トイレについて、老朽化が進行しています。

■基本方針

・大規模な修繕等を行わず、現状維持で予防保全とします。

8. 供給処理施設

■対象施設

施設名称	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	個別施設計画
一般廃棄物最終処分場	H1	31	676.00	鉄骨	除却

■現状と課題

一般廃棄物最終処分場について、現在休止中で老朽化が進行しています。

■基本方針

・廃止、解体撤去に向けた計画策定を行い、解体後の跡地利用を検討します。

9. その他の施設等

■対象施設

施設名称	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	個別施設計画
旧下風呂小学校					
校舎	H6	26	1,893.00	鉄筋コンクリート造	現状維持
体育館	H6	26	1,076.00	鉄骨造	現状維持
旧易国間小学校					
校舎	S41	54	1,169.00	鉄筋コンクリート	建替（集約化）
渡廊下	S41	54	14.00	鉄筋コンクリート	※個別施設対象外
体育館	S41	54	485.00	鉄筋コンクリート	現状維持
旧蛇浦小学校					
校舎	S29	66	1,461.00	木造	現状維持
便所	S29	66	39.00	木造	現状維持
体育館	S29	66	447.00	木造	現状維持
旧易国間中学校					
校舎	S22	73	818.00	木造	建替（集約化）
便所	S22	73	112.00	木造	※個別施設対象外
旧青い森信用金庫 風間浦出張所事務所	H9	23	316.02	鉄骨造	※個別施設対象外

■現状と課題

その他の施設は、老朽化が著しい施設や耐震基準を満たしていない施設については除却を検討する必要があります。

■基本方針

・統廃合により廃校となった学校施設については、財産管理及び地域への貢献などを考慮しながら、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面から順次解体することとします。

・用途廃止された未使用施設については、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面からも計画的に解体することとします。

10. 道路

■対象施設

施設名称	路線数	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
村道	351	87,900.30	253,722.34
農道	5	7,775.00	-
林道	2	3,144.00	-
計	358	98,819.30	253,722.34

■現状と課題

令和2年度（2020年度）時点で、路線数は358、実延長は約99kmとなっています。
道路は、社会活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、防災機能としても重要な役割を担っていることから、日常的に点検を行い、維持補修に努め、長寿命化を図っていく必要があります。

■基本方針

・道路の老朽化の進行は、村民の生活に支障を来すことが想定されることから、村民の安全な生活を確保するため、事後対策的な維持管理から予防保全へと転換します。また、点検結果や補修工事履歴を適切に記録・管理することにより、健全な道路ネットワークの維持に取組みます。

11. 橋りょう

■対象施設

施設名称	橋りょう数	実延長 (m)	面積 (㎡)
橋りょう	25	338.60	1,539.17

■既存の個別計画

・風間浦村橋梁長寿命化修繕計画（平成30年1月）

1 2 . 上水道

■ 対象施設

施設名称	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	備考
桑畑浄水場	S48	47	913.80	コンクリート造	
易国間浄水場	S39	56	2,108.80	コンクリート造	
蛇浦浄水場	S37	58	868.80	コンクリート造	
下風呂浄水場	S39	56	2,012.90	コンクリート造	
五郎太ポンプ室	H18	14	7.50	プレハブ	
古釜谷平ポンプ室	S57	38	45.60	木造	
鳥谷場ノ上ポンプ室	H13	19	7.50	木造	
滝ノ上ポンプ室	H11	21	19.70	木造	
甲ポンプ室	H12	20	20.00	木造	

施設名称	取得年度	経過年数	延長 (m)	備考
導水管	H6~H26	26~6	4,540.0	
送水管	H3	29	3,447.0	
配水管	H6~H24	26~8	18,360.4	
計			26,347.4	

■ 現状と課題

上水道施設は、浄水場が4か所とポンプ室が5か所、管路延長が約26kmとなっています。浄水場については、老朽化が進行しています。

■ 基本方針

・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進することでトータルコストの最小化に努めます。また、老朽化が著しいものについては更新及び解体撤去を検討します。